## 【薬局の構造等】

建物	造	看板等設置	有 · 無	調	調 剤 台 の 明 る さ (120 ルクス以上)	有 • 無
換気設備	有・無	住居、不潔 な場所等と	有 · 無		面 積 (6.6 ㎡以上)	m²
<b>没</b>	11 7///	の区別	11	剤	天 井	造
面 積 (19.8 ㎡以 上 ) (調剤室を	$\mathrm{m}^{2}$	医薬品交付場所の明るさ(60 ルクス以上)			床	造
	(調剤室を含む)		有 • 無		換気設備	有 · 無
冷暗所	有 • 無	鍵のかかる 貯蔵設備	有 · 無	室	進入防止措置	有 • 無

## 【調剤に必要な設備・器具】

品	目	数 量	品	目	数 量	品	目	数量	品		目	数量
液量器			乳鉢・乳棒(散剤用)			~ b	金属製		薬匙	金属	製	
温度計	100℃		はかり	感量 10mg			角 製			角	製	
水浴		感量 100mg			メスピペット			ロート				
調剤台			ビーカ	ーカー		メスフラスコまた						
軟膏板			ふるい	器		はメスシリンダー						

# 【調剤に必要な書籍】

項目	媒体	名称
日本薬局方・同解説に関するもの	書籍・磁気ディスク	
薬事関係法規に関するもの	書籍・磁気ディスク	
調剤技術等に関するもの	書籍・磁気ディスク	
薬局で取扱う医薬品の添付文書 に関するもの	書籍・磁気ディスク	

\* 媒体欄は該当するものに○をすること。

## 【医薬品販売に関する構造設備】

要指導医薬品を販売しない 時間帯の有無及び陳列場所 等の閉鎖構造		
第一類医薬品を販売しない 時間帯の有無及び陳列場所 等の閉鎖構造		
一般用医薬品を販売しない 時間帯の有無及び陳列場所 等の閉鎖構造		
情報提供するための設備	カ所	
薬局製造販売医薬品の取扱の有無及び陳列	無 ・ 有	
要指導医薬品の取扱の有無 及び陳列設備	無・有	
第一類医薬品の取扱の有無 及び陳列設備	無・有	
指定第二類医薬品の取扱の 有無及び陳列設備	無 ・ 有 □ 情報提供設備から7m以内  無 ・ 有 □ 進入防止措置 (指定第二類医薬品陳列設備から1.2m以内) □ かぎをかけた陳列設備	

### 【その他】

販売等する医薬品の区分	<ul><li>□ 薬局製造販売医</li><li>□ 要指導医薬品</li><li>□ 第一類医薬品</li><li>□ 指定第二類医薬</li><li>□ 第二類医薬品(</li></ul>	□ 第一類医薬品 □ 指定第二類医薬品 □ 第二類医薬品(指定第二類医薬品を除く。) □ 第三類医薬品					
一日平均取扱処方箋数	枚	放射性医薬品の取扱い	無 • 有				
兼営事業の種類							

- \* 「無・有」については該当するものに○をつけること。
- \* □については、該当するものに「レ」をつけること。

### 【無菌調剤室提供薬局の無菌調剤室の共同利用】

無菌調剤室	無	•	有(	□ 自らの薬局のみで使用 □ 他の薬局にも利用させる	
他薬局の無菌調剤室の利用	無	•	有	利用薬局の名称 利用薬局所在地	

- \* 無菌調剤室の「無・有」については、自らの薬局で保有している場合は「有」に○をつけ、当該無菌調剤室を自らの薬局のみで使用しているか、他の薬局にも利用させるか、どちらか該当するものに「レ」をつけること。
- \* 他薬局の無菌調剤室の利用の「無・有」については、無菌調剤室を有しない薬局が他薬局の無菌調剤室を共同利用する場合は「有」に〇をつけ、無菌調剤室を共同利用させてもらう薬局(無菌調剤室提供薬局)の名称及び所在地を次に記入すること。